

ステップ①
診断

府木造住宅耐震診断士として登録された市内の建築士が診断します。

市内の木造住宅で①～③を全て満たす住宅が対象です。 (記事ID：1438)

- ①延べ床面積の2分の1以上を住宅として使用しているもの（一戸建て・長屋住宅など）
- ②昭和56年5月31日以前に、着工し完成しているもの
- ③簡易耐震診断を用いた自己診断の結果、倒壊などの危険性が高いもの

ポイント 費用は無料！結果の説明や改修のアドバイスも行います

診断の結果（評点）	0.7未満	0.7以上1.0未満	1.0以上1.5未満	1.5以上
大地震（震度6強）で倒壊する可能性	倒壊する可能性が高い	倒壊する可能性あり	一応倒壊しない	倒壊しない

ステップ②
改修

耐震診断の評点が1.0未満の建物の耐震改修に対し補助します。

本格改修 壁にすじかいを入れる▽合板を張る▽バランスよく壁を配置する▽鉄筋コンクリートの基礎を増設するーなど（記事ID：1909）

評点1.0以上にする場合

- ・設計費と工事費を合わせた金額の5/6（補助上限150万円）

評点0.7以上1.0未満にする場合（0.7未満の場合のみ）

- ・設計費と工事費を合わせた金額の4/5（補助上限100万円。多雪区域は上限120万円）

※多雪区域：老富町、光野町、故屋岡町、睦寄町、五泉町、五津合町、八津合町

簡易改修 少しでも耐震化を進めるための改修や屋根の軽量化のみの場合など（記事ID：1907）

- ・設計費と工事費を合わせた金額の4/5（補助上限40万円）

まずは耐震診断を！



府木造住宅耐震診断士
近江邦光さん（上延町）

能登半島地震をきっかけに、耐震診断を申し込む人が増えています。すぐに改修することが難しくても、診断を受け、ご自身の住まいの強度を知ること、今後に備えることができます。

耐震診断にかかる時間は、おおむね1時間。家を訪問し、間取りや天井裏、床下、壁の位置などを確認します。過去にリフォームをしている、耐震化はされていないというケースもあります。安心して住み続けるためにも、まずは耐震診断を受けてみませんか。



耐震診断士が無償で診断します

ました。
その後も新潟県中越沖地震、東日本大震災、能登半島地震など、大地震が頻発。地震はいつ、どこで発生するかわかりません。大切に

木造住宅を無料で診断

な命を守るため、住まいの耐震化は急務となっています。
住まいの強度を調べるため、まずは耐震診断をしてみませんか。市は本年度から、費用負担なしで木造住宅の耐震診断士を派遣しています。対象は、昭和56年5月31日以前に着工し完成している住宅。まずは市建築課の窓口で配布している「誰でもできるわが家の耐震診断」で、自己診断をお試しください。詳しい要件等は上囲みで紹介しています。
詳しくは、建築課 ☎（42）4287へ。



地震が起きても大丈夫？

住まい耐震化のススメ

目標は耐震化率95%

市内の住宅のうち、木造住宅はおよそ79・4％。住宅全体のうち、約71・3％が耐震化済みとなっています。市は平成28年度に、市建築物耐震改修促進計画を策定。この中で、令和7年度までに住宅の耐震化率を95％に近づけることを目標にしています。

市は本年度、耐震化の取り組みをさらに促進するため、木造住宅耐震化に関する補助制度を拡充。耐震診断の無償化や耐震改修の補助額の引き上げなどを行い、より使いやすい制度としました。

震度7で1万棟以上倒壊！

京都府が平成20年に行った府地震被害想定調査結果では、市を横



壁に合板を張り、住宅を補強

断する上林川断層を震源とする震度7の地震が発生した場合、市内の建物3万8500棟のうち、1万6300棟が全壊すると予測されています。平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、死者のうち約9割が家屋、家具などの倒壊により命を失ったといわれています。また、昭和56年以前に建てられた木造住宅の倒壊が多くみられ

市は本年度、木造住宅を耐震化するための支援制度を拡充しました。大切な命と財産を守るため、住まいの耐震化を行い、いざというときに備えましょう。

市功労者等を表彰

市は市制施行記念日の8月1日、功労者等表彰式を開催。功労者4人、篤志者4人・1団体、分野別功績者1団体、善行者1団体を表彰しました。被表彰者は次の皆さんです（敬称略、順不同）。



表彰式に出席された皆さん

功労者

大山勇（睦合町）

平成11年7月から通算7期21年にわたり、市農業委員会委員を務め、農地法に基づく農地の権利移動の許可や農地転用案件への意見具申、農地利用の最適化対策等を通じて、農業振興に尽力された。また、平成29年7月から1期3年、農業委員会運営委員として、活動支援と活性化にも寄与された。

川端貞男（十倉志茂町）

平成7年2月から29年、十倉土地改良区の理事長として同区の健全運営と施設管理に貢献された。また、府土地改良事業団体連合会理事や綾部支部長などを歴任し、府内の土地改良事業に尽力。さらに、平成14年7月から2期6年、農業委員として農業振興にも寄与された。加えて、市シルバー人材センター理事長として、高齢者の生きがいづくりに貢献された。

高升正彦（青野町）

綾部市立病院開設前の平成2年4月に赴任、同年8月の開院以降は地域医療の中核病院化や研修医

篤志者

河北綾子（東京都）▽四方祥樹（同）▽出口紅（亀岡市）▽山下アサノ（神宮寺町）▽科研電機（福知山市）

分野別功績者

現長（並松町）

善行者

地域戦隊キミレンジャー（里町）

火災多発！野焼きは原則禁止！

本市では、刈り草の焼却から建物や山林へ延焼する火災が発生しています。ルールを守り、野焼き火災ゼロを目指しましょう。

大半は野焼きが原因

本市の令和6年1月から7月までの火災発生件数は、5件（建物4件）です。そのうち、野焼きを原因とする火災は2件。毎年、野焼きは火災の主な原因の大半を占めています。

野焼きとは、家庭や事業所から出たごみや刈り草を庭や空き地などで焼却すること。火災の危険があるだけでなく「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止され



7月に全戸配布した野焼き火災予防のチラシ

事前に必ず届け出を

野焼きは、宗教行事や農林業を営むためにやむを得ないものなど、例外的に認められる場合があります。ただし、事前に消防署へ届け出が必要ですが、例外として認められる野焼きでも、火災の危険性が高いため、十分な安全対策が必要です。すぐに消火ができるように水バケツ等を準備し、火が完全に消えるまでその場を離れないようにしてください。また、強風時や乾燥時は火災のリスクが高まるため、野焼きをしないようお願いします。

野焼きに関するQ&A

- Q** 刈り草等はどうやって処分すればよいですか？
A 家庭ごみは「守ろうごみマナー」に基づいて分別し、市の収集に出すかクリーンセンターに直接持ち込んでください。また、刈り草は農地に還元するなど、ご協力をお願いします。
- Q** 「火入れ（岸焼き）※」はどうすればよいですか？
A 事前に林政課へ申請し、許可を得てください。

※開墾準備や害虫駆除のため、生えたままの草木等を焼くこと

<問い合わせ>

- たき火等を行う際の届け出
消防署予防課 ☎(42)0119
- 野焼きの相談、煙の苦情
環境保全課 ☎(42)1489
- 火入れ申請（岸焼き）
林政課 ☎(42)4362

例外的に野外焼却が認められているもの



たき火など軽微な焼却
 例) 落ち葉等のたき火、キャンプファイヤーなど



行事のための焼却
 例) 風俗習慣上または宗教上のどんと焼き、地域行事で使った門松やしめ縄焼きなど



農林漁業のための焼却
 例) 農業や林業、漁業を営むためにやむを得ない稲わらの焼却、あぜ草焼き、くん炭など
 ※廃プラスチックの焼却は禁止



私たちの心のふるさと、あやべ水源の里。その活動を順に紹介しながら、集落の「元気のヒツ」や日々を楽しく暮らすコツを探ります。

竹を資源に地域振興

水源の里・かんばらは、平成30年に設立。J R山家駅がある立地を生かし、市内外から多くの人を集め地域の活性化につなげようと、活動を開始しました。



5月には「カフトムシ幼虫掘り出し体験」を開催。子どもたちでにぎわった



地域を竹灯籠で彩る「竹あかり」。辺りが幻想的な光に包まれる

主な取り組みの一つが竹林の整備です。由良川に架かる観光名所「上原橋」(つり橋)周辺の景観美化などを目的にスタートしました。伐採した竹は灯籠にして地域に設置したり、竹チップを原料にした堆肥でカフトムシを繁殖させたりするなどして有効活用。これらの事業を「バンブー・ビートル・プロジェクト」として推進しています。将来的には、竹を農地の土壌改良剤に加工し、特産品の開発とブランド化を目指す計画。野口久徳代表は「次代への下地づくりのプロジェクト。事業を進めるとともに、今後も竹の活用方法を探っていく。また、他の水源の里集落との連携を強化し、共に地域の活性化に取り組んでいけたら」と意気込みを語ります。

シリーズ 人権を考える

自分ごととして考えよう

8月は人権強調月間

人権セミナーに参加を

府と京都人権啓発推進会議は、毎年8月を「人権強調月間」と定め、啓発事業を行っています。人権とは、人が人らしく生きていくために、生まれながらに持っている権利です。私たち一人ひとりが、人権問題を自分以外の「誰か」のことではなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合う社会の実現を共に目指しましょう。

第1回人権を考えるセミナー

日時 8月30日(金)午後7時～
場所 中央公民館(里町)
演題 性はグラデーション
講師 東根歩夢、東根泰三、いよたみのり
(特定非営利活動法人 MixRainbow)
＜問い合わせ＞
社会教育課☎(42)4326 ☎(43)0991

市教育委員会は、市内の各種団体等と共催し、8月から12月にかけて毎月1回、人権を考えるセミナーを開催します。この機会に人権について学んでみませんか。

市民意識調査を実施

社会には同和問題(部落差別)をはじめ、女性や子ども、障害のある人、外国人、性的マイノリティーなどに対する人権侵害がさまざまな形で存在しています。市は、令和4年4月に「綾部市人権尊重のまちづくり条例」を施行。市と市民、事業者等の責務を明確化し、人権尊重社会の実現に向けた取り組みを進めています。

市は本年度、市民の人権に関する意識調査を実施。現状と課題を明らかにした上で、令和7年度を始期とする「第4次綾部市人権教育・啓発推進計画」(かがやきプラン)を策定し、多岐にわたる人権問題の解消に向け、人権施策を総合的、計画的に推進します。

図書館ほんでほんで通信mini

9月は認知症に関する本を展示!

図書館では、毎月テーマを決めて本を展示。9月は「正しく知ろう! 認知症」をテーマに、関連する本を100冊展示します。

期間 9月1日(日)～29日(日)

場所 1階文学の森入り口の展示棚

1階の展示棚＝写真左＝、2階ギャラリー＝写真右＝では、いろんなテーマで本を展示。思いがけない本の出会いが待っていますよ!



＜問い合わせ＞ 図書館☎(42)6980 ☎(42)4570



今月の手話

地域



握った左手に右手親指を付け人差し指を伸ばす



人差し指を右へ半回転する

協力: 京都府聴覚障害者協会綾部支部

交遊抄

善聞語録



174

「親友」の定義とは……。もとより答えはひとつではなからうが、「内面の奥まで語り合える間柄」と私は勝手に解釈している。人には良い心とそうでない心が常に同居していると思う。できるだけ良心を前面に出したいと努めつつも、時として後者が顔を出す。世の舌禍事件の多くは、その思わしい思いが言葉となって発せられた場合が多い。親しき中にも云々といった戒めもあるものの、そうした良くない面も含めて内奥を曝け出すには強く深い信頼関係が前提となるが、それこそが親友の証ではないだろうか。

私が親友の一人として思い浮かぶ人にYさんがいる。前職の金融マン時代に仕事の関係で知り合い、もう30年以上経つ。出会った頃、彼は独立して広報誌などの出

版会社を立ち上げたばかりで、海外広報の担当をしていた私をアポもなく飛び込み営業で訪ねてきた。眼光鋭く日本人離れした彫の深い顔立ちに一瞬身構えたが、その風貌からは想像し難いほどマメで繊細な面があり、次第に親しくなっていた。私の転勤などで空白期間もあったが、ひよんな事からゴルフ仲間ともなり、出会う回数が増えるにつれて一番本音を語れる間柄になった。とは言っても、談話の多くは彼がグラス片手に己を延々と語り続け、私はほとんど聞き役だったと記憶しているが、それでも人生の節目では貴重なアドバイスを数多くいただき今に至っている。

その「親友」が今、闘病生活を余儀なくされている。彼の実はナイーブな一面が災いしたのか、一時は心身ともに病み深刻な状態であったが、Y夫人の懸命な看病で回復途上にあるとのこと。ともに人生の第四コーナーに入った今、元氣を取り戻した彼と再びグラスを傾け、ゴルフ談義も交えながら時の経つのを厭うことなく、思う存分「Yさん節」に興じたいものだ。

山崎善也(綾部市長)